認定看護管理者教育課程カリキュラム

認定看護管理者とは「日本看護協会認定看護管理者認定審査に合格し、管理者として優れた資質を持ち、創造的に組織を発展させることができる能力を有すると認められた者」をいいます。その役割は「多様なヘルスケアニーズを持つ個人、家族及び地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスを提供することにより保健医療福祉に貢献する」ことです。

認定看護管理者教育は、日本看護協会に認定された教育機関において、ファーストレベル・セカンドレベル・サードレベル、それぞれの「カリキュラム基準」に沿い行われています。

1　実践教育センターにおける「認定看護管理者教育課程」の特徴

（1）実践教育センターは、「看護管理者に備えてほしい力」を以下のように考え、ファーストレベル・セカンドレベル・サードレベルを段階的に教育できるようにしています。

＜保健医療福祉サービスの創造に向けビジョンを実現できる看護管理者に備えてほしい力＞

（1）看護師でなければできないこと、看護師だけでは最良に行えないことを見極め概念化し発信できる力

（2）人格の尊厳や人権を尊重する倫理観を行動と一致させられる力

（2）各レベルの「看護管理者に備えてほしい力」を以下のように考え、学科進度や講師選定に工夫を凝らし、カリキュラムに特徴を持たせています。

レベル	備えてほしい基盤となる力	カリキュラムの特徴
ファーストレベル	倫理観を土台とし＜大切にしたい看護の信念＞に戻る力	・看護実践の場で生じている問題を持ち寄る
	自分にビジョンを描き表現できる力	・学生間で共有して課題を見つける
	対話により小集団を動かせる力	・現実的な対応策を立案し発表する
セカンドレベル	現場を正しくみる力	部署責任者として ・評価指標を用いる ・対象や対象を取り巻く関連施設から情報を得る ・自部署の分析を行う ・管理実践計画の立案・実践ができる
	ビジョンを概念化し発信できる力	
	連携・協働、推進力により中集団を動かせる力	
サードレベル	ぶれない看護管理観と組織管理観により組織的意思決定できる力	トップマネージャーとして ・自らのビジョンを実現することを目的に、政策提言・ビジョンの策定・改善計画立案のいずれかを主体的に選択し成果を報告する
	未来を見据えたビジョンを表明し大集団を動かせる力	

（3）本大学の理念である「ヒューマンサービス論」はセンター独自の必修科目とし、各レベルに「ヒューマンサービスの理念に基づく」備えたい力を単元に設定しています。

（4）センター独自科目に「現象の概念化」を設け、研究的思考と問題解決力を段階的に向上できるよう、ファーストレベルは必修科目、セカンド・サードレベルは選択科目に設定しています。

（5）講義だけでなく、グループワークや発表により学びを深めることができるプログラムです。

（6）演習では、一人ひとりの学びが深まるよう、少人数グループによる丁寧な指導を行います。

（7）ファースト・セカンドレベルでは、他教育課程との共同講義科目を設定しており、多職種で学

べる環境を提供しています。

２　授業期間、日程など

（１）実践教育センターは１時間＝45 分、日本看護協会は１時間＝60 分です。対応する科目時間は、「認定看護管理者カリキュラム基準」と同等の時間です。

（２）週末の開講のため、学んだことを即実践に活かすことができる時間割です。

（３）ファーストレベルは、４月の入学式後、10 月からの開講になります。開講期間内に１ヶ月程度、所属における問題を整理し課題を明確にするための期間を設けています。前半の学習を踏まえ、現場で実践しながら課題を明確にし、学習を統合できるようにしていきます。

（４）セカンドレベルは、４月の入学式後、５月からの開講になります。開講期間を３月までとしていますが、講義は 10 月で終了し、開講期間内に実践報告まで行うプログラムとしています。

（５）サードレベルは、４月の入学式後、６月からの開講になります。ゆとりをもって学習に取り組めるよう開講期間を３月までとしていますが、講義は 11 月で終了し、開講期間内に実践報告まで行うプログラムとしています。

＜認定看護管理者教育課程の修了＞

本課程の修了判定は、次のように行います。

１　科目修了判定

認定看護管理者教育課程の修了に当たっては、科目修了判定を実施する。

２　科目修了判定の受審資格

科目修了判定を受けることができる者は、科目修了判定の対象となる認定看護管理者カリキュラム基準に定める全教科目について、各科目履修すべき時間数の４/５以上の出席が必要である。

３　科目修了判定の判定方法および評価基準

（１）　科目修了判定は、各科目の試験により行う。

（２）　判定基準は、科目ごと 100 点を満点とし、得点をＡ＝80 点以上、Ｂ＝79～70 点、Ｃ＝69～60 点、Ｄ＝59 点以下の 4 段階で評価し、Ｃ以上を合格とする。

４　修了判定

（１）　科目修了判定（受審者）については、「認定看護管理者教育運営委員会」の審議を経て、認定看護管理者ファーストレベル教育、セカンドレベル教育またはサードレベル教育の修了を決定する。

（２）　修了を認められた者に修了証書を授与する。

ファーストレベル

＜カリキュラム＞

【教育目的】

看護専門職として必要な管理に関する基本的知識・技術・態度を習得する。

【到達目標】

1　ヘルスケアシステムの構造と現状を理解できる。
2　組織的看護サービス提供上の諸問題を客観的に分析できる。
3　看護管理者の役割と活動を理解し、これからの看護管理者のあり方を考察できる。

【教育内容】　（多少変更することがあります。）

分野	科　目　名 （必修・選択の別）	時間	内容	ねらい
基礎	ヒューマンサービス論Ⅰ （必修）※	34	・ヒューマンサービスの理念 ・人間関係論 ・家族の機能と役割 ・対象理解 ・レジリエンス	・ヒューマンサービスの理念に基づいたサービスのあり方を学び、自己の看護実践に活かせる。 ・自己理解・他者理解を深め、看護実践者及び看護管理者に求められる対人関係能力を高める。
専門	ヘルスケアシステム論Ⅰ （必修）	20	・社会保障制度の体系 ・社会保障の関連法規 ・保健医療福祉制度の体系 　地域包括ケアシステム 　地域共生社会 ・看看連携 ・地域連携における看護職の役割 ・保健医療福祉関連職種の理解 ・看護の社会的責務と業務基準 　看護関連法規 　倫理綱領 　看護業務基準	・ヘルスケアシステムの構造と現状を理解する。 ・ヘルスケアサービスの提供者として、看護者の専門性、社会的責任・役割を理解する。
	組織管理論Ⅰ （必修）	20	・組織マネジメントに関する基礎知識 ・看護管理の基礎知識 ・看護実践における倫理的課題 ・倫理的意思決定への支援	・組織マネジメントの基礎知識を学び、看護管理実践に活かすことができる。 ・看護管理者の役割と活動を理解する。 ・看護実践における倫理的課題や意思決定への支援について理解する。

※センターが独自に設定している科目

分野	科　目　名 （必修・選択の別）	時間	内容	ねらい
専門	人材管理Ⅰ （必修）	40	・労働法規 ・就業規則 ・健康管理(メンタルヘルスを含む) ・雇用形態 ・勤務体制 ・ワークライフバランス ・ハラスメント防止 ・チームマネジメント ・看護ケア提供方式 ・リーダーシップとメンバーシップ ・コミュニケーション ・ファシリテーション ・准看護師への指示と業務 ・看護補助者の活用 ・成人学習の原理 ・役割理論 ・動機づけ理論 ・人材育成の方法	・労務管理の基礎知識を学び、看護管理の視点で理解する。 ・看護チームのマネジメントに必要な知識を理解し、チームにおける連携・協働のあり方を学ぶ。 ・人材育成の基礎知識を理解し、自部署における人材育成について考察する。
	資源管理Ⅰ （必修）	20	・診療・介護報酬制度の理解 ・経営指標の理解 ・看護活動の経済的効果 ・医療・看護情報の種類と特徴 ・情報管理における倫理的課題（情報リテラシー）	・経営資源と管理の基礎知識を学び、看護管理の視点で理解を深める。 ・看護実践における情報の種類と特徴を理解し、情報の種類と特徴を理解し、情報管理における倫理的な取り扱いを学ぶ。
	質管理Ⅰ （必修）	20	・サービスの基本概念 ・看護サービスの質評価と改善 ・看護サービスの安全管理 ・看護サービスと記録	・看護サービスの基本概念を理解する。 ・看護サービス提供課程を理解する。 ・安全を保障しながら、より質の高い看護サービスを提供する方法を理解する。
	統合演習Ⅰ （必修）	32	・学習内容を踏まえ、受講者が取り組む課題を明確にし、対応策を立案する。	・看護サービス提供上の課題を明確にし、自分の立場で取り組める具体的な対応策が立案できる。 ・看護管理者としての自己のあり方を考察し、課題を明確にする。
	現象の概念化Ⅰ （必修）※	16	・クリニカルクエスチョンからリサーチクエスチョンへ ・研究の意義 ・効果的なプレゼンテーション ・文献検索	・研究的思考を活用し、現象を概念化する過程を学ぶ。 ・研究実践の基礎的理解を深め、研究活動の支援に活用する。
設定時間　合計　202　（必修：202 ）				